

郡上市ごみの分け方・出し方(家庭用)

基本事項

- 収集日当日に居住地区の指定収集場所(ゴミステーション)に朝8時までに運び入れてください。
- 下表のごみの分別及び指定袋への必要事項の記入がされていない物は収集できません。
- 資源物等のコンテナへの投入は袋を使わずそのまま投入してください。
- 指定場所の(ゴミステーション)の管理・清掃等は地区の皆様のご協力により行ってください。

ごみ減量 4R運動の推進について

- Refuse (リフューズ) 過剰な包装等を断る・なくす
- Reduce (リデュース) ごみになりうる物の買用量・使用量を減らす
- Reuse (リユース) 繰り返し使う
- Recycle (リサイクル) 資源として再利用する

※上記の4つの心がけて、ごみの減量効果が得られます。市民の皆様のご協力をお願いします。

分け方の区分	分別品目の例	分け方・出し方の留意事項	備考
燃えるごみ ・紙くず ・木、竹、わら類 ・生ごみ ・ゴム、皮製品 ・ビニール、合成樹脂類 ・その他 (リサイクル対象外の可燃物) ・ プラスチック製包装類	紙くず ・木片 紙おむつ、タバコの吸い殻 ・植木の剪定枝や草花 ・残飯、固化した食用油 ・靴類、かばん ・プラスチック製おもちゃ、文具、ラップ ・白色以外の発泡スチロール ・ プラスチック製の食品容器 ・ 菓子などの袋 ・ タマゴなどのパック ・ ペットボトルのラベル、キャップ	《出し方:黄色の指定袋に入れて指定収集場所に 出してください》 ・紙おむつの汚物は取り除いてください ・生ごみはしっかりと水切りを行ってください ・金具や土を完全に取り除いてください ・布、ひもなどの長い物は1m以下に切ってください ・汚れの激しいリサイクル対象品は可燃物として出してください ・ プラスチック製の包装類は燃えるごみで出してください	出し方:直接搬入の場合は中が見える袋(45ℓ以下)などに入れるか積み下ろしが速やかに行える状態で搬入してください(有料) ・生ごみの堆肥化にご協力ください ・ヒデオ、カセットテープ類は分解せずに郡上クリーンセンターへ直接搬入する事が出来ます(有料) ・指定袋に入りきらない大きなもの(畳、布団、じゅうたんなど)は郡上クリーンセンターへ直接搬入する事が出来ます(有料) ・医療器具(インシュリンの注射器、点滴袋などは医療系廃棄物です。かかりつけの病院などへ処分を依頼してください)
ペットボトル ・飲料水用 ・酒類用	無色、色付き共	《出し方:指定収集場所の指定容器に入れてください》 ・ラベルとキャップを取り除き水洗い・乾燥させてください(汚れの取れない場合は、燃えるごみに出してください)	・ペットボトルとしてリサイクルできるものには「ペットマーク」がついています
白色トレイ・発泡スチロール ・白色の発泡スチロール 容器・緩衝材	食品用トレイ(白色、色付き) ・白色の発泡スチロール (ト口箱、緩衝材など)	《出し方:指定収集場所の指定容器に入れてください》 ・水洗い・乾燥させてください ・テープ、シールなどの付着物は取り除いてください	・色付きの発泡スチロールは燃えるごみに出してください ・汚れのひどいものは燃えるごみに出してください
瓶(びん) ・飲料、食品用のガラス瓶	無色透明の瓶 ・茶色の瓶 ・その他色付きの瓶	《出し方:指定収集場所の指定コンテナに入れてください》 ・瓶はフタを取り外し、中身を取り除き、軽く水洗いしてください	・1升瓶、ビール瓶は販売店に出すか、郡上クリーンセンターへ直接搬入してください
ガラス・陶磁器 ・板ガラス ・コップ ・茶碗などの陶磁器類	破損した瓶 ・鏡、板ガラス ・化粧品類の瓶 ・飲料、食品用以外の瓶 ・茶碗、皿などの陶磁器類	《出し方:指定収集場所の指定コンテナに入れてください》 ・瓶はフタを取り外し、中身を取り除き、軽く水洗いしてください ・金属類、プラスチック類は取り除いてください	・レンガや瓦は最終処分場へ直接搬入してください(有料) ・詳細は裏面に記載しています
古紙・シュレッダーくず ・紙類	新聞紙、広告、チラシ ・コピー紙 ・雑誌、図書 ・段ボール、ボール紙 ・牛乳パック類 ・シュレッダーにかけた紙	《出し方:品目別にひもで十字に縛り 指定収集場所に出してください》 ・小さな紙片やシュレッダーにかけた紙は中が見える袋(45ℓ以下)に入れてください ・牛乳パックなどの紙パックは切り開いてください ・ビニール包装や止め金具は取り除いてください	・紙パックの内側が銀色の物は燃えるごみです ・写真、複写紙、感熱紙は燃えるごみです ・水濡れ及び汚れた紙は燃えるごみです
古着・古布 ・着衣、スポン ・布類	衣類 ・タオル、ハンカチ ・カーテン ・毛布	《出し方:白色の指定袋に入れて指定収集場所に 出してください》 ・汚れのひどいものは1m以下に裁断して燃えるごみに出してください ・衣類などボタンやアスナーの取り外しは不要です	・毛糸、裁断クズは可燃ごみです ・ペットに使用した物(毛布・タオル等)は洗ってあっても燃えるごみです ・帽子、和服等は燃えるごみです
空き缶類 ・空き缶	飲料水の空き缶 ・缶詰など食品用の空き缶 ・金属製の蓋(フタ)	《出し方:指定収集場所の指定コンテナに入れてください》 ・缶の中身を取り除き、軽く水洗いしてください	・缶の種類分けの必要はありません
スプレー缶・ガス缶 ・スプレー缶、ガス缶、刃物類	スプレー缶 ・ガス缶 ・刃物類 ・カミソリの刃	《出し方:指定収集場所の指定コンテナに入れてください》 ・スプレー、ガス缶は中身を確実に 出し切って ください ・刃物類は新聞紙に包んで出してください	・ スプレー、ガス缶に穴をあける必要はありませんが、中身を確実に出し切ってください
小型金物 ・鍋、ヤカン、アルミ製品 ・小型の家電製品 ・電気コード、ライター	鍋、フライパン、ヤカン、アルミ製品 ・1斗缶 ・小型の家電製品 ・電気コード、ライターなどの金属を含む製品	《出し方:指定収集場所の指定コンテナに入れてください》 ・1斗缶はつぶしてください ・金物以外の物との一体製品は、出来る限り分別してください ・ 使い捨てライターは必ず中身を出し切ってください ・ 小型家電は電池類を取り外してください	・コンテナに入りきらない物は郡上北部クリーンセンターへ直接搬入してください(有料)
食用油 ・廃棄食用油	廃棄する食用油のみ	《出し方:蓋付きのペットボトルに入れて 指定収集場所へ出してください》 ・しっかりと蓋が閉まり中身が見える容器に入れて出してください ・油以外の物は取り除いてください	・食用油以外は販売店などで処理してください ・凝固剤で固めた油は燃えるごみです
蛍光管・電球 ・蛍光灯、電球	・蛍光灯 ・電球、豆電球 ・グローランプ	《出し方:指定収集場所の指定コンテナに入れて ください》 ・割らずにそのまま出してください	・LED電球は郡上北部クリーンセンターへ直接搬入してください(有料)
乾電池 ・廃乾電池	・アルカリ乾電池 ・マンガン乾電池	《出し方:中身が見える袋に入れて 指定収集場所へ出してください》	・ボタン電池、充電電池、バッテリーは販売店などに引き取ってもらってください
がれき類	・コンクリート版、瓦 ・コンクリートブロック、レンガ	《出し方:最終処分場へ直接搬入してください》(有料)	詳細は裏面に記載しています
家電リサイクル品	・テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫 ・洗濯機、衣類乾燥機	《出し方:郵便局でリサイクル券を購入してから 郡上北部クリーンセンターへ 直接搬入してください》(有料)	詳細は裏面に記載しています
粗大ごみなどその他			裏面に記載しています

お問い合わせ先：廃棄物全般に関すること

郡上市 環境水道部 環境課 TEL 0575-67-1833

燃えるごみ・資源ごみに関すること

郡上クリーンセンター TEL 0575-66-2366

金属製粗大ごみに関すること

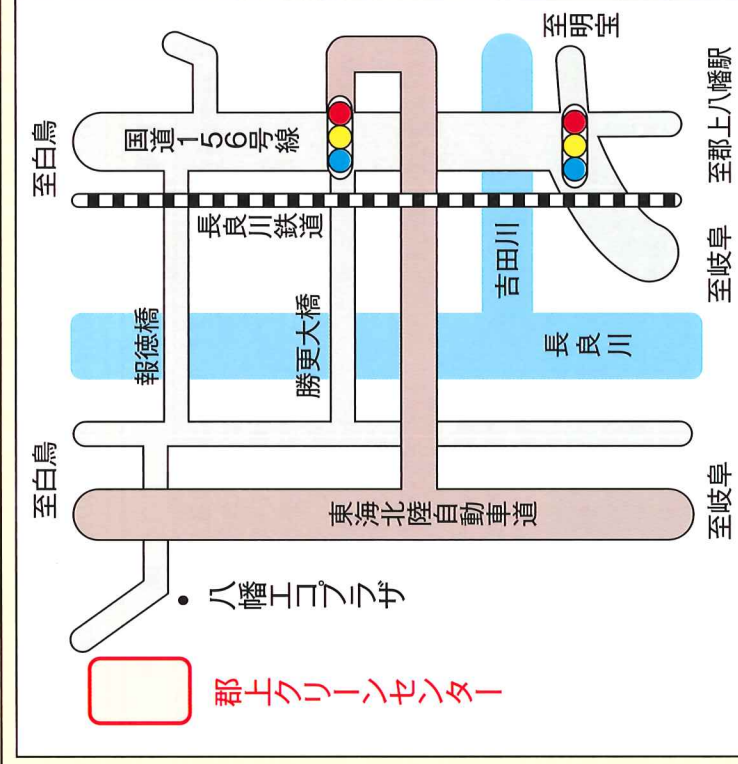
郡上北部クリーンセンター TEL 0575-82-6363

収集日・収集場所に関すること

各地域の振興事務所(八幡地域は環境課)

廃棄物処理施設へのごみの直接搬入

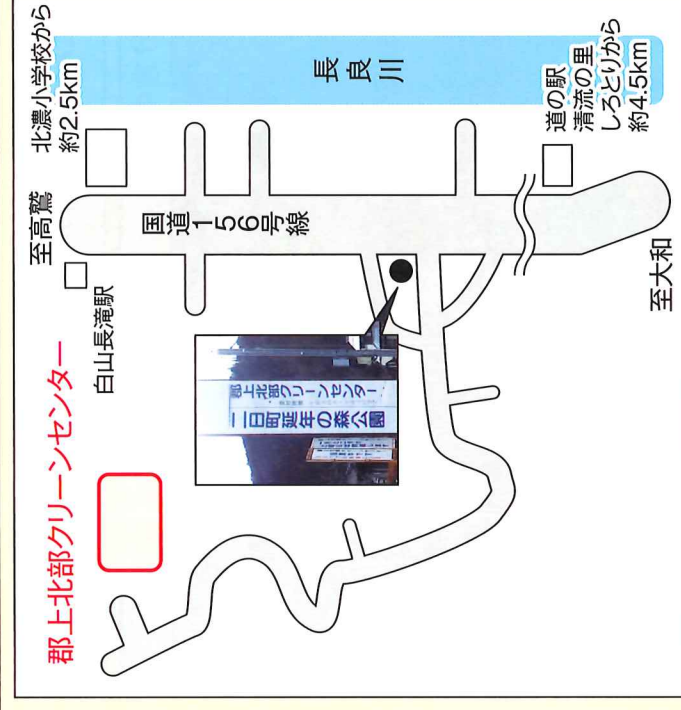
郡上クリーンセンター



- 所在地 八幡町有坂148-5
- 電話番号 0575-66-2366
- 受入日時 月曜日～土曜日 8:30～16:00
祝祭日は受入しません(年末年始は休業します)

直接搬入できごみ	留意事項
○燃えるごみ	・外から中身が確認できる45ℓ以下の袋に入れ、しっかり分別してください ※10kg毎に処理費用が必要です
○大型の燃えるごみ	・最長3.9m、幅1.1m、高さ0.8mまでの物 ・木材は最長3.9m、太さ0.3mまでの物 ※上記の寸法を越える物は、解体又は切断してから搬入してください ※金物を使用している物は搬入できませんので、郡上北部クリーンセンターへ持ち込んでください ※10kg毎に処理費用が必要です
○資源ごみ(再生資源)など ・ペットボトル ・食品トレイ、白色発泡スチロール ・ビン、ガラス、陶磁器類 ・古紙、古着、古布 ・食用油、蛍光管、電球、乾電池	・外から中身が確認できる45ℓ以下の袋に入れ、分別して搬入してください ※資源ごみの分け方は、表面の「分け方・出し方の留意事項」と同じです ※一般家庭から出た資源ごみは無料です

郡上北部クリーンセンター

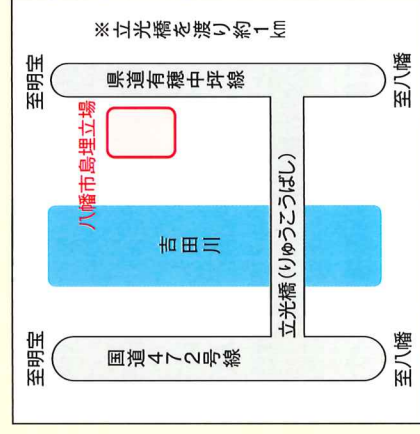


- 所在地 白鳥町二日町1534
- 電話番号 0575-82-6363
- 受入日時 月曜日～土曜日 ※1・2月の土曜日は休業します
8:30～16:00
祝祭日は受入しません(年末年始は休業します)

直接搬入できごみ	留意事項
○金物、缶類 ○金属の付いた粗大ごみ ○小型家電類	・スプレー缶等は必ず中身を出し切ってください ※10kg毎に処理費用が必要です
○家電リサイクル法の対象品 ・テレビ、エアコン ・冷蔵庫、冷凍庫 ・洗濯機、衣類乾燥機 ※家電リサイクル法対象外の業務用製品は受け取れません	・郵便局でリサイクル券を購入し、廃棄する製品と共に搬入してください ※リサイクル料金は製品の種別、メーカー、規格により異なるので、予め確認してから購入してください ※10kg毎に処理費用も必要です ・リサイクル料金についてのお問い合わせは、下記の電話番号かホームページで確認いただけます 【家電リサイクル券センター】 TEL 0120-319-640 受付時間 午前9時～午後6時(日・祝休)
○火災に伴う焼失残渣	郡上北部クリーンセンターで計量の後、管理型埋立場へ搬入していただきます

八幡市島埋立場

- 所在地 八幡町市島2218-1
- 電話番号 なし(現地へ直接搬入)
- 受入日時 毎週 水曜日・金曜日 9:00～15:00
毎月 第2、第4日曜日 9:00～12:00
(年末年始・お盆は休業します)



直接搬入できごみ	留意事項
・コンクリート殻 ・コンクリートブロック ・陶器 ・瓦、タイル ・レンガ、ガラス ・土壁	※搬入車両の最大積載量により、1車当り毎に料金が必要が必要です

和良 埋立場

- 所在地 和良町鹿倉1490-1
- 電話番号 和良振興事務所 0575-77-2211
- 受入日時 毎週 火曜日・木曜日 祝祭日は受入しません
毎月 第2、第4日曜日
午前9:00 午前11:00 午後1:00 午後3:00
(年末年始・お盆は休業します)

直接搬入できごみ	留意事項
・コンクリート殻 ・コンクリートブロック ・陶器 ・瓦、タイル ・レンガ、ガラス ・土壁	※搬入車両の最大積載量により、1車当り毎に料金が必要が必要です

処理困難物

- パソコン
 - ・パソコン本体、モニターは直接メーカーに処理を申し込んでください
 - ※「一般社団法人パソコン3R推進協会」のホームページで確認してください
- 消火器、大型ガスボンベ
 - 販売店に処理を依頼してください
- 自動車、オートバイ、タイヤ、バッテリー
 - 販売店に処理を依頼してください
- 農業用ビニール、農薬、劇薬及びその容器
 - 販売店に処理を依頼してください

- 医療系廃棄物、感染性廃棄物
 - 処分された病院等へ持ち込んでください
- 石綿、石膏ボード
 - 販売店に処理を依頼してください
- ペンキ、塗料、廃油、揮発油、その他液状の物
 - 販売店に処理を依頼してください
- 豆炭あんか、水銀式体温計・血圧計
 - 環境課又は各振興事務所環境担当に直接持ち込んでください